

至 急

月商工第163号  
令和8年1月28日

事業者 各位

月形商工会  
会長 廣野和男

月形町物価高騰対策地域振興商品券交付事業の実施に係る  
取扱店の募集について

謹啓 厳寒の候、事業者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より当会の活動に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により停滞する町内消費を喚起するとともに町民の生活支援を目的とした地域振興商品券を月形町が全町民に交付することとなり、月形商工会がその商品券の換金手続等を行うこととなりました。

つきましては、事業者の皆様におかれましては本趣旨にご理解とご協力をいただき、『取扱店』となっていただくべく、時間の無い中大変恐縮ではございますが関係書類をお配りしますので、内容をご確認のうえ、お申し込み下さいますようお願い申し上げます。

記

1 申込期限

**令和8年2月10日（火）必着**

※申込み期限を過ぎても随時受付しておりますが、印刷物等への取扱店名等が掲載されない場合がありますのでご了承ください。

※取扱店登録に伴う登録手数料・換金手数料の負担はありません。

2 募集関係書類

- (1) 月形町物価高騰対策地域振興商品券取扱店募集要項  
(2) 取扱店申込書

『事業概要』

○月形町物価高騰対策地域振興商品券交付事業

- ・交付対象要件：令和8年1月1日現在において月形町民の方  
(矯正施設に入所している者を除く)
- ・交付額：世帯全員に1人2万円(500円券×20枚つづり、2冊)
- ・交付総額：51,100,000円以内
- ・交付時期：令和8年3月12日(木) 予定
- ・使用有効期間：令和8年3月12日(木) 予定～令和8年6月30日(火)
- ・取扱可能店舗：事業参加を希望する月形商工会員または町内に事業所・店舗を有し、事業を行っている事業者

